

令和2年第6回江北町議会（定例会）会議録						
招 集 年 月 日	令和2年12月11日					
招 集 場 所	江 北 町 議 場					
開 散 会 日 時 及 び 宣 言	開 議 閉 会	令 和 2 年 12 月 18 日 午 前 9 時 00 分 令 和 2 年 12 月 18 日 午 前 9 時 23 分			議 長 西 原 好 文	
応（不応）招議 員及び出席並び に欠席議員 出席 9名 欠席 1名 ○ 出席 × 欠席 △ 不応招 ▲ 公務出張	議 席 番 号	氏 名	出 欠	議 席 番 号	氏 名	出 欠
	1	石 津 圭 太	○	6	三 苫 紀 美 子	○
	2	江 頭 義 彦	×	7	池 田 和 幸	○
	3	金 丸 祐 樹	○	8	吉 岡 隆 幸	○
	4	井 上 敏 文	○	9	湊 上 正 昭	○
	5	坂 井 正 隆	○	10	西 原 好 文	○
会議録署名議員	5 番	坂 井 正 隆	6 番	三 苫 紀 美 子	7 番	池 田 和 幸
地 方 自 治 法 第121条により 説明のため出席 した者の職氏名	町 長	山 田 恭 輔	○	産 業 課 長	一ノ瀬 和 義	○
	副 町 長	山 中 秀 夫	○	建 設 課 長	武 富 和 隆	○
	教 育 長	吉 田 功	○	環 境 課 長	武 富 元	○
	総 務 課 長	山 中 晴 巳	○	会 計 室 長	山 崎 久 年	○
	政 策 課 長	田 中 盛 方	○	農 業 委 員 会 事 務 局 長	納 富 智 浩	○
	町 民 課 長	溝 口 進 洋	○	こ だ も 教 育 課 長	百 武 一 治	○
	福 祉 課 長	松 尾 徳 子	○	幼 児 教 育 セ ン タ ー 所 長	西 村 真 由 美	○
職 務 の た め 議 場 に 出 席 した者の職氏名	議 会 事 務 局 長	平 川 智 敏				
	書 記	百 武 久 美 子				
議 事 日 程	別紙のとおり					
会 議 に 付 した 事 件	別紙のとおり					
会 議 の 経 過	別紙のとおり					

議 事 日 程 表

▽令和2年12月18日

- 日程第1 委員長報告
- 日程第2 議案第59号 江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第60号 江北町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第61号 江北町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第5 議案第62号 江北町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例
- 日程第6 議案第63号 白木パノラマ孔園の指定管理者の指定について
- 日程第7 議案第64号 佐賀のへそ・ふれあい交流センターの指定管理者の指定について
- 日程第8 議案第65号 令和2年度江北町一般会計補正予算（第10号）
- 日程第9 議案第66号 令和2年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第10 議案第67号 令和2年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 日程第11 議案第68号 令和2年度江北町下水道事業特別会計補正予算（第3号）
- 日程第12 議案第69号 令和2年度江北町一般会計補正予算（第11号）
- 日程第13 意見案第3号 公共交通維持のための財政支援の拡充を求める意見書
- 日程第14 江北町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

午前9時 開議

○西原好文議長

ただいまの出席議員は9名で、議員定数の半数に達しております。よって、令和2年第6回江北町議会定例会会期8日目は成立いたしましたので、直ちに本日の会議を開きます。

会期日程により、本日は委員長報告、討論、採決となっておりますが、ただいま意見案第3号及び江北町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙が提出されました。この際、これを日程に追加し、議題としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、意見案第3号及び江北町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を日程に追加することに決しました。

意見案第3号を上程いたします。職員をして議案を朗読させます。平川局長。

○議会事務局長（平川智敏）

（朗読省略）

○西原好文議長

朗読が終わりました。

お諮りいたします。意見案第3号は会議規則第36条第3項の規定によって趣旨説明を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、意見案第3号は趣旨説明を省略することに決しました。

では、議事日程により、逐次、議案の審議に入ります。

日程第1 委員長報告

○西原好文議長

日程第1. 委員長報告を議題といたします。

会期5日目に各委員会に付託いたしました事件に関し、各委員長の審査報告を求めます。総務常任委員長、三苫紀美子君。

○三苫紀美子総務常任委員長

皆さんおはようございます。

それでは、総務常任委員長報告をいたしたいと思えます。

今期12月議会定例会会期5日目の12月15日、私たち総務常任委員会に付託になりました諸事件について、会議規則第38条の規定により、審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第59号 江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例、議案第60号 江北町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例、議案第64号 佐賀のへそ・ふれあい交流センターの指定管理者の指定について、議案第65号 令和2年度江北町一般会計補正予算（第10号）歳入全部と歳出のうち款2. 総務費（ただし、項1. 総務管理費、目10. 新

型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業のうち区分1. 江北町「元気復活応援金」事業を除く)、款3. 民生費、款4. 衛生費のうち項1. 保健衛生費、款9. 消防費、款10. 教育費、議案第66号 令和2年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3号)、議案第67号 令和2年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)、議案第69号 令和2年度江北町一般会計補正予算(第11号)歳入全部、款2. 総務費、項1. 総務管理費。

以上の付託事件について、12月16日、17日の欠席1名、出席4名の下、執行部から関係職員の出席を求め、詳細なる説明を受け、質疑応答を経て慎重審査の結果、全議案とも原案どおり異議なく全員賛成で可決すべきものと決しました。

会期6日目、江北小学校、江北中学校を現地視察いたしました。

以上、総務常任委員長報告といたします。

終わります。

○西原好文議長

次に、産業常任委員長、井上敏文君。

○井上敏文産業常任委員長

皆さんおはようございます。それでは、産業常任委員長の報告をいたします。

今期12月議会定例会会期5日目の12月15日、私たち産業常任委員会に付託になりました諸事件について、会議規則第38条の規定により、審査の結果を報告いたします。

付託事件、議案第61号 江北町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例、議案第62号 江北町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例、議案第63号 白木パノラマ孔園の指定管理者の指定について、議案第65号 令和2年度江北町一般会計補正予算(第10号)の歳出のうち款2. 総務費のうち項1. 総務管理費の目10. 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策事業のうち区分1. 江北町「元気復活応援金」事業、款4. 衛生費のうち項2. 清掃費、款6. 農林水産業費、款7. 商工費、款8. 土木費、議案第68号 令和2年度江北町下水道事業特別会計補正予算(第3号)。

以上の付託事件について、12月16日、17日の両日、全員出席の下、執行部から関係職員の出席を求め、詳細なる説明を受け、質疑応答を経て慎重審査の結果、全議案とも原案どおり異議なく全員賛成で可決すべきものと決しました。

なお、委員会2日目は当委員会に付託された議案について現地調査を行いました。

まず、白木パノラマ孔園の指定管理に関連して現地を調査したところ、孔園内にある草ス

キー場の人工芝の表面が摩擦によりすり減っており、マットの留め金具が露出している状態でありました。子供たちがこの草スキーのそりで滑るときに転んだ場合、この露出した留め金具でけがをするおそれがあり、その対策として早急に人工マットの張り替えをする必要があると感じたところであります。

また、上小田住宅のツバメ飛来によるふん対策について、その施行箇所を確認いたしました。

さらに、今回、道路橋梁費で計上されている肥前山口駅南北ふれあい通路改修に伴う設計委託料について、その改修の内容の説明を受けました。現地では通路の鉄骨の柱の下のほうの腐食がかなり進んでいるところもあり、内部の改修に当たっては鉄骨の柱など耐久性の検討を十分に行った上、内部の改修を進めるべきであると確認したところでございます。

このほか、トレーニングファーム事業で取り組まれている八町の農業ハウスの建設現場を視察し、また、同じく八町のクリーンセンター西側の残土置場を視察しました。クリーンセンターの残土置場の周辺の管理については、草刈り等を行っているとのことではありますが、周囲に迷惑がかからないよう、さらに環境美化に努める必要があり、また、この残土がいつまでも放置されることがないように、計画性を持って管理していく必要があるとの意見を集約したところでございます。

以上、委員長報告を終わります。

○西原好文議長

各委員長の審査報告が終わりましたので、委員長報告に対する質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

本日の議事日程により、逐次、討論、採決をいたします。

日程第2 議案第59号

○西原好文議長

日程第2．議案第59号 江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第59号 江北町国民健康保険税条例の一部を改正する条例は原案どおり可決と決しました。

日程第3 議案第60号

○西原好文議長

日程第3. 議案第60号 江北町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第60号 江北町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例は原案どおり可決と決しました。

日程第4 議案第61号

○西原好文議長

日程第4. 議案第61号 江北町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第61号 江北町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例は原案どおり可決と決しました。

日程第5 議案第62号

○西原好文議長

日程第5. 議案第62号 江北町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第62号 江北町農業集落排水処理施設の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例は原案どおり可決と決しました。

日程第6 議案第63号

○西原好文議長

日程第6. 議案第63号 白木パノラマ孔園の指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第63号 白木パノラマ孔園の指定管理者の指定については原案どおり可決と決しました。

日程第7 議案第64号

○西原好文議長

日程第7. 議案第64号 佐賀のへそ・ふれあい交流センターの指定管理者の指定についてを議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第64号 佐賀のへそ・ふれあい交流センターの指定管理者の指定については原案どおり可決と決しました。

日程第8 議案第65号

○西原好文議長

日程第8. 議案第65号 令和2年度江北町一般会計補正予算(第10号)を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第65号 令和2年度江北町一般会計補正予算（第10号）は原案どおり可決と決しました。

日程第9 議案第66号

○西原好文議長

日程第9. 議案第66号 令和2年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第66号 令和2年度江北町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は原案どおり可決と決しました。

日程第10 議案第67号

○西原好文議長

日程第10. 議案第67号 令和2年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第67号 令和2年度江北町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)は原案どおり可決と決しました。

日程第11 議案第68号

○西原好文議長

日程第11. 議案第68号 令和2年度江北町下水道事業特別会計補正予算(第3号)を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第68号 令和2年度江北町下水道事業特別会計補正予算(第3号)は原案どおり可決と決しました。

日程第12 議案第69号

○西原好文議長

日程第12. 議案第69号 令和2年度江北町一般会計補正予算(第11号)を議題といたします。

本案に対する委員長の報告は可決すべきものであります。

討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案は委員長の報告どおり決することに賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、議案第69号 令和2年度江北町一般会計補正予算(第11号)は原案どおり可決と決しました。

日程第13 意見案第3号

○西原好文議長

日程第13. 意見案第3号 公共交通維持のための財政支援の拡充を求める意見書を議題といたします。

質疑を求めます。質疑の方ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

質疑がないようですので、質疑を終結し、討論に入ります。討論の方ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

討論がないようですので、討論を終結し、採決いたします。

本案に賛成者の起立を求めます。

(賛成者起立)

○西原好文議長

起立全員であります。よって、意見案第3号 公共交通維持のための財政支援の拡充を求める意見書は原案どおり可決と決しました。

なお、可決された意見書については関係官庁に送付したいと思います。

日程第14 江北町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

○西原好文議長

日程第14. 江北町選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りいたします。指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決しました。

選挙管理委員会委員に江頭徹男君、宮原俊光君、武富良一君、後藤百枝君、以上の方を指名したいと思います。

お諮りいたします。ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員会委員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました江頭徹男君、宮原俊光君、武富良一君、後藤百枝君が選挙管理委員会委員に当選されました。

なお、会議規則第31条第2項の規定による当選人の告知は別途文書で行います。

次に、選挙管理委員会委員補充員には松岡潤子君、川内日出男君、古舘俊幸君、江口栄子君、以上の方を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長が指名しました方を選挙管理委員会委員補充員の当選人と定めることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。したがって、ただいま指名いたしました松岡潤子君、川内日出男君、古舘俊幸君、江口栄子君が選挙管理委員会委員補充員に当選されました。

次に、補充員の順序についてお諮りいたします。

補充員の順序は、ただいま議長が指名しました順序に従いたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○西原好文議長

異議なしと認めます。したがって、補充員の順序はただいま議長が指名しました順序に決定いたしました。

なお、会議規則第31条第2項の規定による当選人の告知は別途文書で行います。

皆さんに報告いたします。陳情書等が提出されております。内容については、お手元に配付しております文書表のとおりであります。

これをもって本会議に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

これにて令和2年第6回江北町議会定例会を閉会したいと思います。これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○西原好文議長

異議なしと認めます。よって、令和2年第6回江北町議会定例会を閉会いたします。

午前9時23分 閉会

上記会議の次第は書記の記載したものであるが、その内容の正確であることを証するために地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年12月18日

議 長

会議録署名議員

会議録署名議員

会議録署名議員

局 長

書 記